

被災された方へ

罹災証明書の発行及び被害認定調査を行います

町では、今回の豪雨により被害を受けた住家に対して被災者支援措置制度を受ける際や保険金等の請求に必要な「**罹災証明書**」を発行しています。

罹災証明書が必要な方は、役場本庁舎若しくは大戸瀬支所、岩崎支所にお越しになり、申請書に記入し、被害状況のわかる写真と一緒に提出して下さい。詳細についてはホームページをご覧ください。下記の連絡先にご相談ください。

深浦町HP



罹災証明書についての問い合わせ先

総務課 消防防災係 TEL : 0173-74-2112

町税の減免対象となる場合があります

町の条例に基づき、今回の豪雨災害により被害を受けた方は、**町税の減免の対象**となる場合があります。減免の対象になるかについてはHPをご覧ください。下記の連絡先にご相談ください。

深浦町HP



町税の減免についての問い合わせ先

税務会計課 TEL : 0173-74-2114

道路の被害状況

国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC）（テック）（FORCE）（フォース）が調査した結果、町道6路線56か所の被害が確認されました。

また、大規模に崩落した松原1号線は県による応急復旧の工事が完了して9月1日朝から車両の通行が可能となりました。

【全面通行止（9月6日時点）】

- ・町道 長慶平1号線（土砂崩れ等）
- ・町道 仁瀬線（土砂崩れ等）
- ・農道 第1日野線白神岳登山口（土砂崩れ等）
- ・町道 深浦2号線（道路崩壊）
- ・町道 深浦55号線（道路崩壊）

避難指示

8月9日 午前7時22分

町内全域に避難指示発令

対象地区：土砂災害警戒区域内、河川付近

8月12日 午後5時40分

土砂災害警戒情報解除

8月12日 午後6時00分

避難指示解除

避難所の開設

役場本庁舎、岩崎支所、大戸瀬支所をはじめ、全町域に合計で21か所の避難所を開設しました。

8月9日

午後11時時点の避難者は、合計で578人

8月13日

避難者は0人

8月14日

正午避難所閉鎖



▲避難場所となった役場本庁舎（町民文化ホール）

農林水産業への被害も…



▲海が濁ったことでウニ、サザエなどの磯根資源への影響が懸念される



▲土砂が流入した水田（松原）